

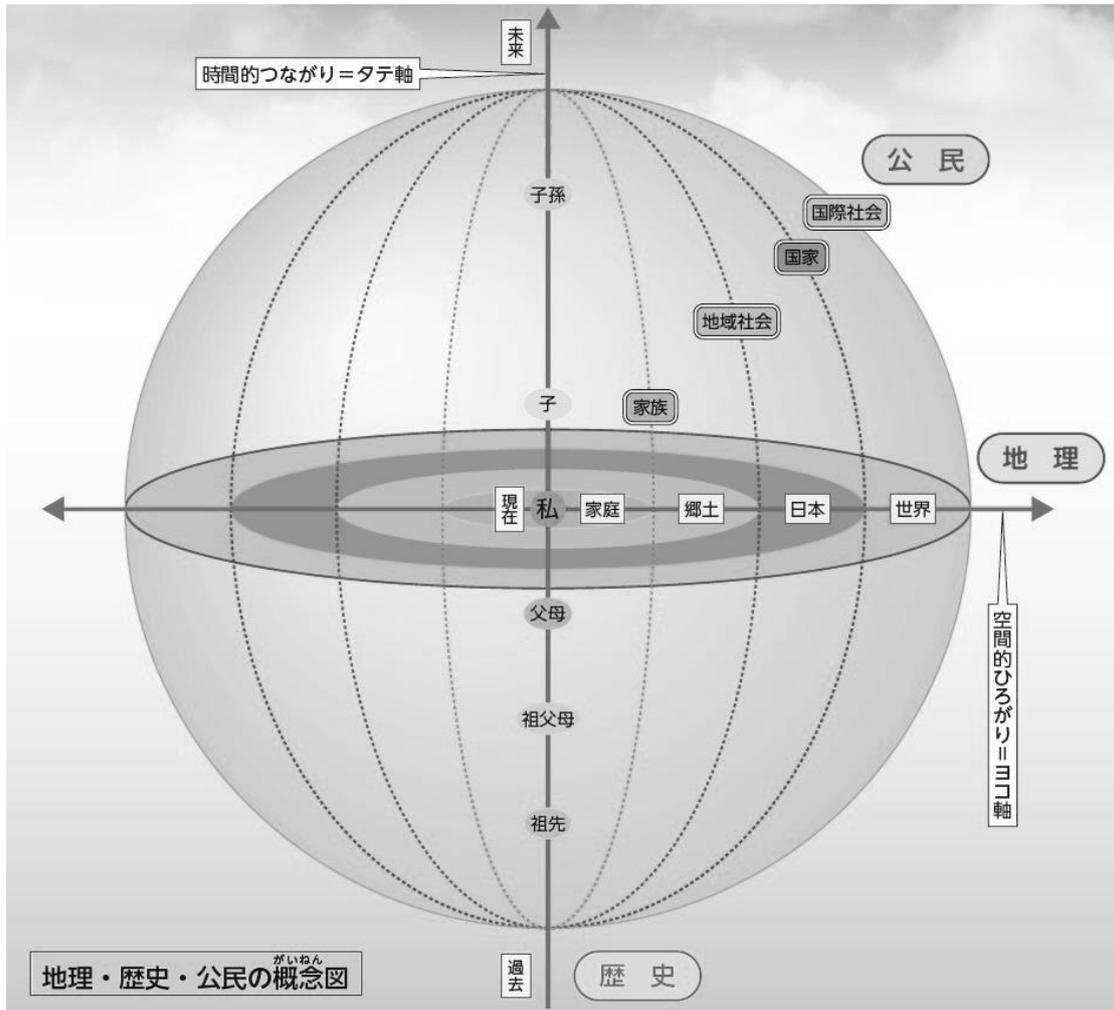
# 編 修 趣 意 書

(教育基本法との対照表)

※ 受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
26-83	中学校	社会科	公民的分野	3年
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
227 育鵬社	公民 934	[新編] 新しいみんなの公民		

## 1. 編修の趣旨及び留意点

本書は、生徒一人ひとりが、歴史的分野で学習した「日本の歴史」に連なる存在であることを自覚した上で、「家族・地域社会・国家・国際社会」と「自分」の関係を認識することにより、これからの日本の国や地域社会を支え、国際社会に貢献できる日本人としての公民的資質の基礎を養うことを意図して編集しました。



## 2. 編修の基本方針

本書は教育基本法第2条に示す教育の目標を達成するために、以下の基本方針で編集しました。

**「他人事」が  
「自分事」に  
なる編集で、  
生徒の学習意欲が  
確実に高まる！**

- (1) 生徒が「自分の立ち位置」を知り、「他人事」を「自分事」としてとらえることで、現代社会への興味・関心・意欲を高め、自ら考える態度を育てます。
- (2) 現代社会の理想と現実を、本文と豊富な資料、コラムで示し、多面的・多角的な考察力、公正な判断力、適切な表現力を養います。
- (3) 現代社会についての基礎的・基本的な知識と、見方や考え方の基礎などを確実に定着させ、公民として必要な資質を育みます。

(1) 生徒が「自分の立ち位置」を知り、「他人事」を「自分事」としてとらえることで、現代社会への興味・関心・意欲を高め、自ら考える態度を育てます。

**①生徒が「自分の立ち位置」を知る**

本書は、生徒一人ひとりが、歴史的な分野で学習した「日本の歴史」に連なる存在であることを自覚した上で、「家族・地域社会・国家・国際社会」と「自分」の関係を認識することにより、自主及び自律の精神を養うことができるように工夫しました。

また、それにより我が国と郷土を愛し、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うことを意図して編集しました。

**②「他人事」を「自分事」としてとらえる教材**

◆p. 4-5「人生モノサシ—15歳からの自分の過去・現在・未来」

自分の人生と公民教科書で学習する内容との関わりについて知り、また、「自分の過去・現在・未来シート」に取り組むことにより、生徒が自分の将来設計との関わりの中で、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画する態度を養えるように工夫しました。

◆各章の学習に興味・関心を持って入るための「入り口」を新設

各章の導入に、「発見！現代社会の特色」「法の入り口」「政治の入り口」「経済の入り口」「国際社会の入り口」と、その章の学習内容の趣旨をとらえさせる言語活動の見開きを設けました。言語活動に取り組むことにより、各章の学習内容への興味・関心を促すとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるように工夫しました。

**③伝統と文化に関する豊富な教材**

p. 24-37「第1章 第2節 現代社会の文化と私たちの生活」を中心に、我が国の年中行事や伝統文化に関する写真などを多数紹介し、p. 34-37「やってみよう：身近な祭りを調べてみよう」では、地域の祭りについて調べる活動を設けました。伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養えるように工夫しました。

また、p. 169「理解を深めよう：私たちのまわりのクールジャパン」、p. 192-193「文化と宗教の多様性」など、グローバル化の時代の国境をこえた文化の交流と文化の多様性について紹介し、他国を尊重する態度を養えるように配慮しました。

(2) 現代社会の理想と現実を、本文と豊富な資料、コラムで示し、多面的・多角的な考察力、公正な判断力、適切な表現力を養います。

**①現代社会の理想と現実が分かる教材**

巻頭絵①②「私たちを取り巻く課題」、巻末付録①②「持続可能な社会をめざして」をはじめ、豊富な写真や新聞記事を用いて、生徒が日本と世界の抱えるさまざまな課題に関する幅広い知識と教養を身に付けてもらえるように工夫しました。

また、国際情勢、安全保障問題など、国際政治の力学を踏まえた現実主義の視点から記述し、生徒が真理を求める態度を養えるように配慮しました。

**②領土に関する記述のさらなる充実**

p. 176-177「国家とは何か」では、我が国固有の領土である北方領土や竹島に関する領土問題や、尖閣諸島をめぐる情勢について、外務省ウェブサイトに掲載されている我が国政府の見解を要約して紹介しながら、地理的分野、歴史的な分野における学習の成果も踏まえて記述することにより、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養えるように配慮しました。

**③新聞活用教育（NIE）を促すために、新聞記事を多数掲載**

新聞を活用した授業を促すために、新聞記事を多数掲載しています。自分が生きている社会を教材にすることで、幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養えるように工夫しました。

(3) 現代社会についての基礎的・基本的な知識と、見方や考え方の基礎などを確実に定着させ、公民として必要な資質を育みます。

**①持続可能な社会をつくるための教材の充実**

p. 196-207「第5章 第2節 持続可能な社会をつくるために」を中心に、日本と世界の環境問題などについて、歴史的な事例や海外との比較を通して考えることができる教材を豊富に紹介することにより、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養えるように工夫しました。

## ② 公民的資質を養うための教材の充実

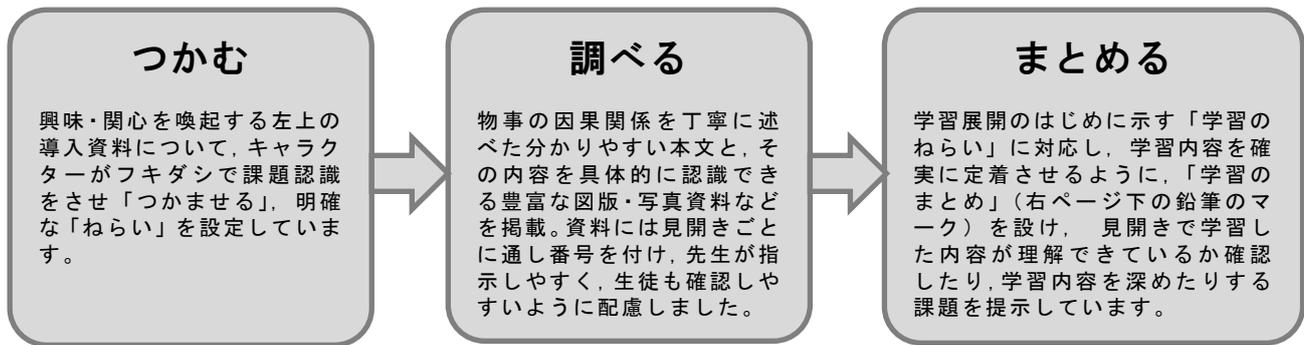
本文以外にも、p. 66-67「考えよう：男女の平等と家族の価値」、p. 70-71「理解を深めよう：『ともに生きる』ためにできること」、p. 110-111「やってみよう：裁判員になって判決を考えよう」など、豊富なコラムを設け、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養えるように工夫しました。

## ③ 資料や本文の充実したワイド判の紙面

判型を AB 判にし、幅を 1 ページ当たり約 3 cm 広げることで、図版や写真などの資料を大きく見せて豊富に掲載し、生徒の興味・関心を促し、幅広い知識と教養を身に付けることができるように工夫しました。

## ④ 公民的資質を育む紙面構成

見開き 1 単位時間の紙面で、社会科の原則である問題解決型の学習過程、



の流れを明確にし、生徒が幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養えるように工夫しました。

## ⑤ 具体的な事例を通して学べる「対立と合意、効率と公正」

学習指導要領の「現代社会をとらえる見方や考え方」について、p. 38-39 では、クラスでの学芸会の事例を通して、「対立と合意、効率と公正」について学ぶことにより、正義や責任、自他の敬愛と協力について考えることができるように工夫しました。

## 3. 対照表

図書の構成・内容	該当箇所	特に意を用いた点や特色
◆ 私たちを取り巻く課題 ◆ 持続可能な社会をめざして	巻頭口絵①② 巻末付録①②	豊富な写真を用いて、生徒が日本と世界の抱えるさまざまな課題に気付き、興味・関心を持つことができるように工夫しました（第1号）。
◆ 世界で活躍する日本人	巻頭口絵③	我が国と郷土を愛する態度を養うために、写真やコラムなどで具体例を挙げて、日本人としての自覚の育成が図れるようにしました（第5号）。
◆ なぜ「公民」を学ぶのか？	p. 2-3	生徒が、歴史的分野で学習した「日本の歴史」に連なる存在であることを自覚した上で、「家族・地域社会・国家・国際社会」と「自分」の関係を認識することにより、「自分の立ち位置」を知り、我が国の歴史と伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養えるように工夫しました（第5号）。
◆ 人生モノシート—15歳からの自分の過去・現在・未来	p. 4-5	自分の人生と公民教科書で学習する内容との関わりについて知り、また、「自分の過去・現在・未来シート」に取り組むことにより、生徒が自分の将来設計との関わりの中で現代社会のさまざまな事象に興味を持てるように工夫しています（第1号）。
◆ 発見！現代社会の特色 ◆ 法の入り口 ◆ 政治の入り口 ◆ 経済の入り口 ◆ 国際社会の入り口	p. 10-11 p. 44-45 p. 84-85 p. 122-123 p. 172-173	第1～5章の導入に言語活動に取り組む見開きを設け、章の学習内容に興味・関心を持ち、章の学習の基本となる考え方に気付くことができるように工夫しました（第1号）。
◆ 発見！現代社会の特色	p. 10-11	身近な公共施設や、まちかど、商店街で見られる写真を題材に、「グローバル化」「情報化」「少子高齢化」「伝統と文化の継承と創造」の「現代日本の四つの特色」に気づくことができるようになっていきます（第1号）。

図書の構成・内容	該当箇所	特に意を用いた点や特色
◆世界とかかわる私 ◆世界の中の日本人として ◆国際社会での日本の役割 ◆文化と宗教の多様性	p. 12～13 p. 174～175 p. 190～191 p. 192～193	「理解を深めよう」や世界遺産など、グローバル化に関して話題の事例を写真などで示しながら、他国を尊重し、国際社会の平和と発展について考えられるように工夫しました（第5号）。
◆私の家庭と少子高齢化 ◆福祉の充実と課題	p. 16～17 p. 164～165	少子高齢化や社会保障の課題について、グラフや図版を取り上げながら、公共の精神に基づいて、主体的に考えることができるように工夫しました（第3号）。
◆家族と郷土 ◆やってみよう：家族が生きてきた時代を調べよう	p. 18～19 p. 22～23	我が国の歴史と伝統と文化をはぐくんできた、家族と郷土という社会集団について、写真やコラムなどで具体例を挙げたり、また、家族にインタビューをする活動などを通して、考えてもらえるように工夫しました（第5号）。
◆文化の意義と影響～日本の伝統文化 ◆文化の継承と創造 ◆やってみよう：身近な祭りを調べてみよう ◆理解を深めよう：私たちのまわりのクールジャパン	p. 24～27 p. 32～33 p. 34～37 p. 169	我が国の年中行事や伝統文化に関する写真などを紹介し、興味を促すように工夫しました。 また、「やってみよう：身近な祭りを調べてみよう」では、地域の祭りについて調べる活動を通し、郷土への関心を深めることができるようにしました（第5号）。
◆理解を深めよう：日本の伝統文化	p. 28～29	おもな伝統文化を一覧表にし、日本の伝統文化の多彩さを紹介し、興味を促すように工夫しました（第5号）。
◆科学技術の発達と私たちの生活	p. 30～31	科学技術の発達とその課題について、具体例を挙げてバランスよく紹介するとともに、「理解を深めよう：遺伝子の世界と『サムシング・グレート』」では、生命の偉大さについて知り、畏敬の念をはぐくめるように構成しました（第4号）。
◆第3節 現代社会をとらえる見方や考え方	p. 38～41	真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うにあたり、「現代社会をとらえる見方や考え方」で、見方や考え方の基礎を身に付けられるようにするために、クラスでの学芸会の事例を通して、「対立と合意、効率と公正」について学べるように工夫しています（第1号）。
◆法の入り口	p. 44～45	家族でケーキを分けるときに、それぞれの立場の違いや意見に配慮して、みんなが納得できるように分けるにはどう分ければよいか考えることを通して、機会の平等、手続きの公正、人権、結果の平等など、「法」に関する基本的な見方や考え方に気づくことができるようにしています（第2号）。
◆平和主義～平和主義と防衛 ◆日本の領土をめぐる問題～理解を深めよう：領土を取り戻す、守るということ ◆理解を深めよう：北朝鮮による日本人拉致事件	p. 56～59 p. 176～179 p. 182～183	日本国憲法の平和主義を踏まえ、国際社会における人権問題や地域紛争、核兵器の問題について詳しく取り上げるとともに、各国民の相互理解と協力などの役割の重要性について認識できるようにしました（第5号）。
◆考えよう：男女の平等と家族の価値	p. 66～67	男女の平等については、偏った理解にならないように、日本国憲法の平等権や政府の政策、世論調査の結果や家族の価値などを通して説明しています（第3号）。
◆理解を深めよう：「ともに生きる」ためにできること	p. 70～71	個人の価値を尊重する態度を養うために、歴史的分野の学習の成果を生かしながら、日本国憲法の平等権や政府の政策を交えて説明し、理解を深めるようにしました（第2号）。
◆理解を深めよう：人種差別をなくすために～世界の人権問題	p. 80～81	個人の価値を尊重する態度を養うために、国境をこえる人権問題の例を挙げ、歴史的分野の学習の成果を生かしながら、理解を深められるようにしました（第2号）。
◆政治の入り口	p. 84～85	救急車の利用問題に関する市議会の議論について、市議会議員の立場から考えることを通して、政治の意義に気づき、興味・関心を持つことができるようにしています（第3号）。
◆やってみよう：新聞の社説を比べてみよう	p. 94～95	正反対の立場からの新聞の社説を取り上げ、ディベートをする学習を通して、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるように工夫しました（第1号）。
◆司法への参加と人権の保障～やってみよう：裁判員になって判決を考えよう	p. 108～111	裁判員制度について手続きを図示しながら理解を促し、また、裁判員となって具体的な事例を通して考えることができるページを設け、正義と責任について学習できるようにしました（第3号）。

図書の構成・内容	該当箇所	特に意を用いた点や特色
◆地方公共団体の仕事 ◆私たちのまちづくり～やってみよう：観光資源を探そう	p. 113 p. 116～119	地方公共団体の仕事やまちづくりについて、写真などで身近な例を示しながら理解をはぐくむとともに、「やってみよう：観光資源を探そう」では、地域社会の取り組みを調べて、パンフレットを作成する作業学習を設定し、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うようにしました（第3号）。
◆経済の入り口	p. 122～123	経済活動や国民の生活のあり方が大きく異なるA国とB国のどちらかを選ぶ漫画について考えることを通して、「経済」の言葉の起源と言われる「経世済民」の考え方に触れた上で、経済のしくみを学んでいけるようになっています（第2号）。
◆企業の責任と労働者の権利～考えよう：人は何のために働くのか	p. 138～145	企業の社会的責任や社会貢献、働くことの意義と役割について、具体的な事例を挙げながら説明しました。また、企業を見学する体験を通して、より理解を深められるようにしました（第2号）。
◆国民を守る防災・減災 ◆理解を深めよう：東日本大震災—国民の絆、世界の絆 ◆資源・エネルギー問題	p. 157 p. 194～195 p. 200～201	東日本大震災を受けて、国や地域での防災・減災に向けた取り組みを紹介したり、国内外の関連する話題について紹介することにより、復興について主体的に考えてもらえるように工夫しました（第3号）。
◆環境の保全 ◆考えよう：地球環境問題と日本	p. 166～167 p. 198～199	日本の公害問題と、その後の環境保全の取り組みを、歴史的な事例や海外との比較を通して考えることができるように工夫しました（第4号）。
◆国際社会の入り口	p. 172～173	A国の外交官として隣のB国との間の六つの課題への取り組み方について考えるシミュレーションを通して、国家間の主権の尊重や、国際協調などに気づき、興味・関心を持つことができるようにしています（第5号）。
◆持続可能な社会をめざして	p. 204～205	持続可能な社会の形成について、海外の事例を写真やコラムで紹介しながら、生命を尊び、自然を大切に、資源や環境を保全するための方策について考えてもらえるように工夫しました（第4号）。
◆考えよう：1964年と2020年 東京オリンピック・パラリンピックの時代	p. 206～207	2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックを題材に、1964年当時と、理念や経済状況や社会情勢について比較する活動を通して、持続可能な社会の形成について考えてもらえるように工夫しました（第4号）。
◆私は内閣総理大臣 「持続可能な社会」を築いていくための国づくり構想を立てよう	p. 209～215	社会科のまとめとして、「持続可能な社会の形成」という観点から、テーマの設定から、プレゼンテーションを通じてレポートにまとめるまでの一連の学習の流れを通して、社会科の学習についてまとめられるように工夫しました（第4号）。

#### 4. 上記の記載事項以外に特に意を用いた点や特色

##### 教育基本法第5条との対応

- ◆ p. 2-3「なぜ『公民』を学ぶのか？」で、生徒が歴史的分野で学習した「日本の歴史」に連なる存在であることを自覚した上で、「家族・地域社会・国家・国際社会」と「自分」の関係を認識して「自分の立ち位置」を知ることにより、社会において自立的に生きる基礎を培い、また、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養う意欲を持ってもらえるように工夫しました（第2号）。

##### 学校教育法第21条との対応

- ◆ p. 199「理解を深めよう：里地里山を守る」では、学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うために、地域の学生による里地里山の保全活動を紹介しました（第2号）。
- ◆ p. 66-67「理解を深めよう：男女の平等と家族の価値」では、家族と家庭の役割について基礎的な理解を養うために、私たちにとって最も身近な社会集団である家族の価値と役割についての単元を設けました（第4号）。
- ◆ p. 4-5「人生モノサシ—15歳からの自分の過去・現在・未来」では、自分の人生と公民教科書で学習する内容との関わりについて知り、また、「自分の過去・現在・未来シート」に取り組むことにより、生徒が自分の将来設計との関わりの中で現代社会のさまざまな事象に興味を持てるように工夫しています（第10号）。

# 編 修 趣 意 書

(学習指導要領との対照表, 配当授業時数表)

※ 受理番号	学 校	教 科	種 目	学 年
26-83	中学校	社会科	公民的分野	3年
※発行者の番号・略称	※教科書の記号・番号	※教科書名		
227 育鵬社	公民 934	[新編] 新しいみんなの公民		

## 1. 編修上特に意を用いた点や特色

(1) 生徒が「自分の立ち位置」を知り、「他人事」を「自分事」としてとらえることで、現代社会への興味・関心・意欲を高め、自ら考える態度を育てます。

### ①生徒が「自分の立ち位置」を知る

本書は、生徒一人ひとりが、歴史的な分野で学習した「日本の歴史」に連なる存在であることを自覚した上で、「家族・地域社会・国家・国際社会」と「自分」の関係を認識することにより、これからの日本の国や地域社会を支え、国際社会に貢献できる日本人として、公民的資質の基礎を培い、自ら考えようとする態度を養うことができるように編集しました。

### ②「他人事」を「自分事」としてとらえる教材

#### ◆p. 4-5「人生モノサシ—15歳からの自分の過去・現在・未来」

自分の人生と公民教科書で学習する内容との関わりについて知り、また、「自分の過去・現在・未来シート」に取り組むことにより、生徒が自分の将来設計との関わりの中で、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画する態度を養えるように工夫しました。

#### ◆各章の学習に興味・関心を持って入るための「入り口」を新設

各章の導入に、「発見！現代社会の特色」「法の入り口」「政治の入り口」「経済の入り口」「国際社会の入り口」と、章の学習内容の趣旨をとらえさせる言語活動の見開きを設けました。言語活動に取り組むことにより、各章の学習内容への興味・関心を促すとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養えるように工夫しました。

### ③伝統と文化に関する豊富な教材

p. 24-37「第1章 第2節 現代社会の文化と私たちの生活」を中心に、我が国の年中行事や伝統文化に関する写真などを多数紹介し、p. 34-37「やってみよう：身近な祭りを調べてみよう」では、地域の祭りについて調べる活動を設けました。個性豊かな文化の創造を促す日本人を育成するために、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する態度を養えるように工夫しました。

また、p. 169「理解を深めよう：私たちのまわりのクールジャパン」、p. 192-193「文化と宗教の多様性」など、グローバル化の時代の国境をこえた文化の交流と文化の多様性について紹介し、他国を尊重する態度を養えるように配慮しました。

(2) 現代社会の理想と現実を、本文と豊富な資料、コラムで示し、多面的・多角的な考察力、公正な判断力、適切な表現力を養います。

### ①現代社会の理想と現実が分かる教材

巻頭口絵①②「私たちを取り巻く課題」、巻末付録①②「持続可能な社会をめざして」をはじめ、豊富な写真や新聞記事を用いて、生徒が日本と世界の抱えるさまざまな課題に関する幅広い知識と教養を身に付け、自ら考えようとする態度を養えるように工夫しました。

また、国際情勢、安全保障問題など、国際政治の力学を踏まえた**現実主義の視点から記述**し、生徒が真理を求める態度を養えるように配慮しました。

### ②領土に関する記述のさらなる充実

p. 176-177「国家とは何か」では、我が国固有の領土である北方領土や竹島に関する領土問題や、尖閣諸島をめぐる情勢について、外務省ウェブサイトに掲載の我が国政府の見解を要約して紹介しながら、地理的分野、歴史的な分野における学習の成果も踏まえて記述しました。社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てるように工夫しました。

また、p. 178-179「理解を深めよう：領土を取り戻す、守るということ」を設け、領土をめぐる問題の歴史的経緯について、当時の写真資料や新聞記事を紹介しながらさらに詳しく取り上げています。

### ③新聞活用教育（NIE）を促すために、新聞記事を多数掲載

新聞を活用した授業を促すために、**新聞記事を多数掲載**しています。自分が生きている社会を教材にすることで、社会の諸問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てるように工夫しました。

### ④思考力・判断力・表現力を育む言語活動の充実

見開きごとの「学習のまとめ」（右ページ下の鉛筆マーク）に取り組むことにより、毎時間の学習の中で無理なく生徒の思考力・判断力・表現力を育てるように工夫しました。

さらに、「考えよう」「やってみよう」「社会科のまとめ テーマを決めてレポートを作成しよう」にチャレンジすることで、それらの力を高めたり、ディベートやプレゼンテーション、レポートの書き方などのスキルも身につけられるように配慮しました。

## (3) 現代社会についての基礎的・基本的な知識と、見方や考え方の基礎などを確実に定着させ、公民として必要な資質を育みます。

### ①持続可能な社会をつくるための教材の充実

p. 196-207「第5章 第2節 持続可能な社会をつくるために」を中心に、日本と世界の環境問題などについて、歴史的な事例や海外との比較を通して考えることができる教材を豊富に紹介することにより、生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養えるように工夫しました。

### ②公民的資質を養うための教材の充実

本文以外にも、p. 66-67「考えよう：男女の平等と家族の価値」、p. 70-71「理解を深めよう：『ともに生きる』ためにできること」、p. 110-111「やってみよう：裁判員になって判決を考えよう」など、豊富なコラムを設け、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずる態度を養えるように工夫しました。

### ③具体的な事例を通して学べる「対立と合意、効率と公正」

学習指導要領の「現代社会をとらえる見方や考え方」について、p. 38-39 では、クラスでの学芸会の事例を通して、「対立と合意、効率と公正」について学ぶことにより、正義や責任、自他の敬愛と協力について考えることができるように工夫しました。

また、第2～5章の章末の「学習のまとめ」でも、「対立と合意、効率と公正」に関する出題をし、くり返し考えることで理解を深めることができるようにしています。

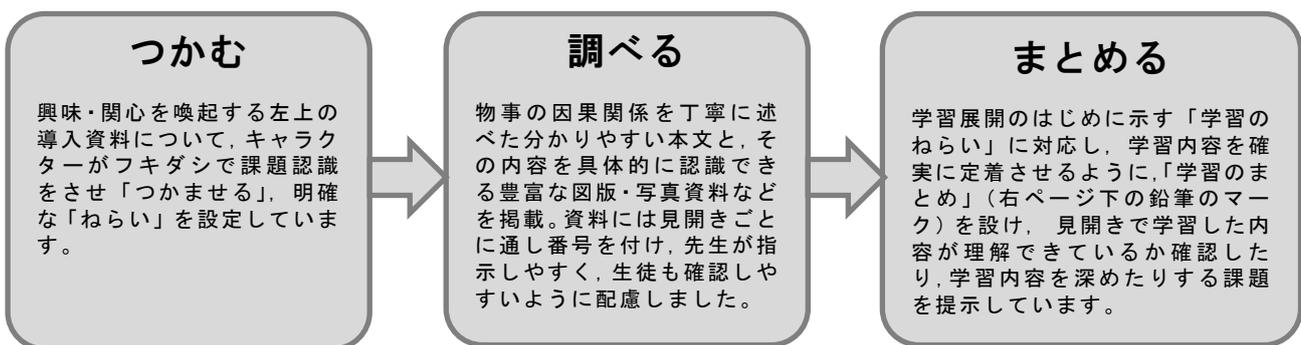
### ④資料や本文の充実したワイド判の紙面

判型を AB 判にし、幅を1ページ当たり約3 cm 広げることで、図版や写真などの資料を大きく見せて豊富に掲載し、生徒の興味・関心を促すように工夫しました。

### ⑤公民的資質を育む紙面構成

#### ◆「つかむ」⇒「調べる」⇒「まとめる」の紙面構成

見開き1単位時間の紙面で、社会科の原則である問題解決型の学習過程、



の流れを明確にし、生徒が興味を持って取り組み、基礎的・基本的な知識などを確実に定着できるように工夫しました。

#### ◆カラーバリアフリーへの配慮、ゴシック体のふりがな

図版は色覚特性を踏まえて、判別しやすい色の使用や表示の工夫により生徒が見やすいように配慮しました。また、ふりがなにはゴシック体を用い小さな文字が読み取りにくい生徒も読みやすいように配慮しました。

#### ◆環境への配慮

教科書には、環境への負荷の少ない再生紙と植物油インキを使用しました。

## 2. 対照表

図書の構成・内容		学習指導要領の内容		該当箇所	配当授業時数
私たちを取り巻く課題		<p>&lt;内容の取扱い3(1)ア&gt;地理的分野及び歴史的分野の学習の成果を活用するとともに、これらの分野で育成された能力や態度が、更に高まり発展するようにすること。また、社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、特定の内容に偏ることなく、分野全体として見通しをもったまとまりのある学習が展開できるようにすること。</p>		巻頭口絵①-②	1
なぜ「公民」を学ぶのか？				p.2-3	
人生モノサシ—15歳からの自分の過去・現在・未来		<p>&lt;内容の取扱い3(1)イ&gt;生徒が内容の基本的な意味を理解できるように配慮し、日常の社会生活と関連付けながら具体的事例を通して政治や経済などについての見方や考え方の基礎が養えるようにすること。その際、制度や仕組みの意義や働きについて理解を深めさせるようにすること。</p>		p.4-5	1
第1章 私たちの生活と現代社会	発見！現代社会の特色	2(1)ア	現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられることを理解させるとともに、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。	p.10-11	1
	第1節 私から見える現代の日本社会	2(1)ア	現代日本の特色として少子高齢化、情報化、グローバル化などがみられることを理解させるとともに、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。 <内容の取扱い3(2)ア(ア)>地理的分野、歴史的分野との関連を図り、現代社会の特色をとらえさせるようにすること。	p.12-23	4
	第2節 現代社会の文化と私たちの生活	2(1)ア	現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、我が国の伝統と文化に関心をもたせ、文化の継承と創造の意義に気付かせる。 <内容の取扱い3(2)ア(イ)>「現代社会における文化の意義や影響」については、科学、芸術、宗教などを取り上げ、社会生活とのかかわりなどについて学習できるように工夫する。「我が国の伝統と文化」については、歴史的分野における学習の成果を生かして特色あるものを扱うこと。	p.24-37	4
	第3節 現代社会をとらえる見方や考え方	2(1)イ	人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と両性の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。	p.38-41	2
第2章 私たちの生活と政治 —日本国憲法の基本原則—	法の入り口	2(1)イ	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。	p.44-45	1
		2(3)ア	人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させる。		
	第1節 日本国憲法の基本原則	2(3)ア	人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させるとともに、民主的な社会生活を営むためには、法に基づく政治が大切であることを理解させ、我が国の政治が日本国憲法に基づいて行われていることの意義について考えさせる。また、日本国憲法が基本的人権の尊重、国民主権及び平和主義を基本的原則としていることについての理解を深め、日本国及び日本国民統合の象徴としての天皇の地位と天皇の国事に関する行為について理解させる。 <内容の取扱い3(4)ア>日常の具体的な事例を取り上げ、日本国憲法の基本的な考え方を理解させること。	p.46-61	8
	6 平和主義～7 平和主義と防衛	2(4)ア	日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。国際社会における我が国の役割について考えさせる。	p.56-59	
第2節 基本的人権の尊重	2(1)イ	個人の尊厳と両性の本質的平等に気付かせる。	p.62-81	7	
	2(3)ア	人間の尊重についての考え方を、基本的人権を中心に深めさせ、法の意義を理解させる。			
第3章 私たちの生活と政治参加 —民主政治と政治参加—	政治の入り口	2(1)イ	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。	p.84-85	1
		2(3)イ	地方自治の基本的な考え方について理解させる。		
	第1節 民主政治のしくみ	2(1)イ	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。	p.86-95	4
	2(3)イ	国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせるとともに、多数決の原理とその運用の在り方について理解を深めさせる。さらに、国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、民主政治の推進と、公正な世論の形成や国民の政治参加との関連について考えさせる。その際、選挙の意義について考えさせる。			

図書の構成・内容		学習指導要領の内容		該当箇所	配当授業時数	
第3章 私たちの生活と政治 — 民主政治と政治参加 —	第2節 国民の代表機関としての国会	2(3)イ	国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせる。	p.96-99	2	
	第3節 行政権をもつ内閣	2(3)イ	国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解させ、議会制民主主義の意義について考えさせる。	p.100-103	2	
	第4節 裁判所と司法権	2(3)イ	国民の権利を守り、社会の秩序を維持するために、法に基づく公正な裁判の保障があることについて理解させる。 ＜内容の取扱い3(4)イ(イ)＞「法に基づく公正な裁判の保障」に関連させて、裁判員制度についても触れること。	p.104-111	3	
	第5節 地方自治と住民	2(3)イ	地方自治の基本的な考え方について理解させる。その際、地方公共団体の政治の仕組みについて理解させるとともに、住民の権利や義務に関連させて、地方自治の発展に寄与しようとする住民としての自治意識の基礎を育てる。 ＜内容の取扱い3(4)イ(ア)＞調査や見学などを通して具体的に理解させること。	p.112-119	3	
第4章 私たちの生活と経済	経済の入り口	2(1)イ	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。	p.122-123	1	
		2(2)ア	経済活動の意義を理解させる。			
	第1節 消費と経済	2(1)イ	契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。	p.124-131	4	
		2(2)イ	身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させる。 国民の生活と福祉の向上を図るために、消費者の保護など市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。 ＜内容の取扱い3(3)イ＞「消費者の保護」については、消費者の自立の支援なども含めた消費者行政を取り扱うこと。			
	第2節 生産と労働	2(2)ア	現代の生産の仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、勤労の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の本質と関連付けて考えさせる。	p.132-145	5	
	第3節 市場経済と金融					
	1 市場経済とは～2 市場経済と価格	2(2)ア	価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。 ＜内容の取扱い3(3)ア＞身近で具体的な事例を取り上げ、個人や企業の経済活動が様々な条件の中での選択を通じて行われるという点に着目させるとともに、市場における価格の決め方や資源の配分について理解させること。	p.146-149	5	
	3 金融のはたらき～4 日本銀行のはたらき	2(2)ア	金融などの仕組みや働きを理解させる。 ＜内容の取扱い3(3)ア＞市場における取引が貨幣を通して行われていることに気付かせること。	p.150-153		
	5 国際金融	2(1)ア	現代日本の特色としてグローバル化などがみられることを理解させるとともに、それが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。	p.154-155	3	
		2(2)ア	金融などの仕組みや働きを理解させる。			
第4節 私たちの生活と財政	2(2)イ	国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。	p.156-161			
第5節 私たちの生活と福祉						
1 社会保障のしくみ～3 環境の保全	2(1)ア	現代日本の特色として少子高齢化などがみられることを理解させるとともに、それが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。	p.162-167	4		
	2(2)イ	国民の生活と福祉の向上を図るために、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。 ＜内容の取扱い3(3)イ＞「財政」については、少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて考えさせること。				
4 日本経済のこれから	2(1)ア	現代日本の特色としてグローバル化などがみられることを理解させるとともに、それが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。	p.168-169			
	2(4)ア	地球環境、資源・エネルギーなどの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。				

図書の構成・内容		学習指導要領の内容		該当箇所	配当授業時数
第5章 私たちと国際社会の課題	国際社会の入り口	2(1)イ	社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。	p.172-173	1
		2(4)ア	世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを認識させる。		
	第1節 国家と国際社会	2(4)ア	世界平和の実現と人類の福祉の増大のためには、国際協調の観点から、国家間の相互の主権の尊重と協力、各国民の相互理解と協力及び国際連合をはじめとする国際機構などの役割が大切であることを認識させ、国際社会における我が国の役割について考えさせる。	p.174-195	8
			その際、日本国憲法の平和主義について理解を深め、我が国の安全と防衛及び国際貢献について考えさせるとともに、核兵器などの脅威に着目させ、戦争を防止し、世界平和を確立するための熱意と協力の態度を育てる。また、地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。		
	1 世界の中の日本人として	2(1)ア	現代日本の特色としてグローバル化などがみられることを理解させるとともに、それが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。	p.174-175	
	2 国家とは何か～理解を深めよう：領土を取り戻す、守るということ		<内容の取扱い3(5)ア(ア)>地理的分野、歴史的な分野との関連を図り、その学習の成果を生かす工夫を行うこと。 <内容の取扱い3(5)ア(イ)>「世界平和の実現」については、領土(領海、領空を含む)、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること。	p.176-179	
	3 国家と私たち～理解を深めよう：北朝鮮による日本人拉致事件		<内容の取扱い3(5)ア(ウ)>「国家間の相互の主権の尊重と協力」との関連で、国旗及び国歌の意義並びにそれらを相互に尊重することが国際的な儀礼であることを理解させ、それらを尊重する態度を育てるよう配慮すること。	p.180-183	
	4 国際連合のはたらき～7 国際社会での日本の役割		<内容の取扱い3(5)ア(イ)>「世界平和の実現」については、領土(領海、領空を含む)、国家主権、主権の相互尊重、国際連合の働きなど基本的な事項を踏まえて理解させるように留意すること。	p.184-191	
	8 文化と宗教の多様性	2(1)ア	現代日本の特色としてグローバル化などがみられることを理解させるとともに、それらが政治、経済、国際関係に影響を与えていることに気付かせる。また、現代社会における文化の意義や影響を理解させるとともに、我が国の伝統と文化に関心をもたせる。 <内容の取扱い3(2)ア(ア)>地理的分野、歴史的な分野との関連を図り、現代社会の特色をとらえさせるようにすること。 <内容の取扱い3(2)ア(イ)>芸術、宗教と社会生活とのかかわりなどについて学習できるように工夫すること。 <内容の取扱い3(5)ア(エ)>国際社会における文化や宗教の多様性についても触れること。	p.192-193	
	理解を深めよう：東日本大震災―国民の絆、世界の絆	2(4)イ	持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。 <内容の取扱い3(5)イ(ア)>身近な地域の生活や我が国の取組との関連性に着目させ、世界的な視野と地域的な視点に立って探究させること。	p.194-195	
第2節 持続可能な社会をつくるために	2(4)ア	地球環境、資源・エネルギー、貧困などの課題の解決のために経済的、技術的な協力などが大切であることを理解させる。	p.196-207	4	
	2(4)イ	持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。 <内容の取扱い3(5)イ(ア)>身近な地域の生活や我が国の取組との関連性に着目させ、世界的な視野と地域的な視点に立って探究させること。			
社会科のまとめ テーマを決めてレポートを作成しよう	2(4)イ	持続可能な社会を形成するという観点から、私たちがよりよい社会を築いていくために解決すべき課題を探究させ、自分の考えをまとめさせる。 <内容の取扱い3(5)イ(ア)>身近な地域の生活や我が国の取組との関連性に着目させ、世界的な視野と地域的な視点に立って探究させること。 <内容の取扱い3(5)イ(イ)>社会科のまとめとして位置付け、適切かつ十分な授業時数を配当すること。	p.209-215	4	
※配當時数には、各章の「学習のまとめ」を指導する時間(各1時間)を含めます。				配當時数合計	88
※予備時数は、必要に応じて各章の「理解を深めよう」「やってみよう」「考えよう」の学習にあてる時間です。				予備時数	12